

七彩緑地では、令和7年6月1日(日)から

次のルールに基づきボール遊びをできることとします。

- 1 楽しくボール遊びができるように、譲り合って利用すること。
- 2 以下の項目については、禁止とします。
 - ・近隣にお住いの方の迷惑となる早朝や夜間（午前10時前、午後5時30分以降）に声やボール音がひびく状況でのボール遊び。
 - ・フェンスに向けてボールをぶつける等の行為。

◎「危険なボール遊び」

- ・硬いボールやバットなど、他の利用者に危険を及ぼす道具の使用。
- ・他の利用者にかまわず走り回ってボールで遊ぶこと。
- ・他の利用者の近くで、ボールを投げたり蹴ったりすること。

※なお、町会行事等の利用団体がいる場合は、使用はできません。



ふじみ野市